第明三治十二種五郵年便三物月三十一認可日

平成２０年（フ）第１４１１号
名古屋市港区木場町８番地の55　木場団地４棟1301号
破産者　坂次　政芳
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９７１号
名古屋市昭和区山脇町４丁目25番地　山脇町スカイマンション303号
破産者　國廣　　健
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０３２号
名古屋市熱田区六野２丁目６番29―204号　神宮東パークハイツ
破産者　坂口　佳子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３２号
京都府亀岡市北河原町２丁目８番１―504号
破産者　小森　靖人
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２１年（フ）第２３８号
神戸市兵庫区羽坂通４丁目１番１―1812号
破産者　撫養　篤弘
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７０６号
神戸市中央区港島中町２丁目４番地の１　港島住宅70号棟213号
破産者　シルクロードこと　吉岡ハマ子
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３８２号
奈良市六条西４丁目５番２―404号
破産者　神藤　光徳
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２０年（フ）第１５０５号
広島市西区観音本町１丁目７番16―802号、破産手続開始決定時の住所広島市西区観音本町１丁目15番20号
破産者　にしもとこと　西本　　勲
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２９６１号
北海道北広島市輝美町７番地１　A13―47
破産者　藤井　雅枝
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６５号
福島県郡山市長者３丁目２番15号サンハイツ長者403号、破産手続開始決定時の住所福島県郡山市長者３丁目２番13号
破産者　髙原　康郎
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２１年（フ）第２９３号
横浜市港南区港南４丁目10番27号
破産者　野間サリーこと　ノマ　サリー　タムポス
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第１１４７号
横浜市旭区中希望が丘106番地
破産者　和栗　芳彦
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２１０８号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目４番２―510号
破産者　佐々木修貞
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２８３号
神奈川県藤沢市鵠沼石上２丁目１番２―501号
破産者　高橋　秀雄
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２２８４号
神奈川県藤沢市鵠沼石上２丁目１番２―501号
破産者　高橋　敏子
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第４３８号
川崎市多摩区東三田３丁目４番６号　第２石垣荘101
破産者　中村　洋子
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第５３８号
静岡市葵区南沼上１丁目８番７－３号、旧住所静岡市葵区瀬名５丁目８番１号
破産者　山西　　厚
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部